

本部町 町長 高良文雄様 (FAX 番号 0980-51-6007)

辺野古埋立て用石材の海上輸送のための 本部港の港湾施設用地使用許可を 即刻取り消してください

私たちは沖縄県内の石材を海上搬送するとの報道に接し、驚きと同時に怒りでいっぱいです。本部町に提出された、業者の港湾使用許可申請には、使用目的が「シュワブの護岸工事のため」と明記されていたとのこと。この石材は辺野古新基地をつくるために運ばれることを本部町も承知のうえで許可するのでしょうか。

本部町管理の本部港塩川地区の港湾施設等の使用許可は、ゲート前の県民の命をかけた闘いに行政が敵対するものです。

本部港は、環境省が昨年4月公表の「生物多様性の観点から重要度の高い海域」の海域番号14802に極めて近接している海域です。

この地域で海上搬送のため数百台のダンプの往来は、「環境を悪化させる恐れ」があり、審査基準に抵触することは、疑う余地はありません。そして持ち出された石材は、生物多様性に富んだ辺野古の海をつぶすのです。

本部町は行政責任者として、岸壁や港湾用地を基地建設に使わせないように求めます。

年 月 日

私の一言

住所 〒

氏名